

さいたま市ソフトボール協会 令和2年市民体育大会実施要項

令和2年6月吉日

さいたま市ソフトボール協会
会長 浅見 茂

1. 主 催 さいたま市ソフトボール協会
2. 後 援 さいたま市・(公財) さいたま市スポーツ協会
3. 協 賛 ナガセケンコー株式会社・内外ゴム株式会社・アシックスジャパン株式会社
4. 期 日 令和2年8月16日～12月13日（予定）
時間：午前8時から受付、午前9時 第一試合開始予定
5. 会 場 荒川総合運動公園・西遊馬運動公園・宝来運動公園・北部工業記念公園・長宮運動公園
6. 参加資格 さいたま市に在住又は在勤で、いずれかのスポーツ障害保険(対人対物特約付きが望ましい)加入済みのチームであること。
7. 表 彰 トーナメント戦の優勝、準優勝、3位を表彰する。
8. 試 合 球 ゴム検定3号球を使用（ナガセケンコー球）小学生はゴム検定2号球
9. 編 成 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手は登録選手99名以内
(メンバー表記は25名以内)、ユニホームナンバーは1～99とする。
10. 競技規則 当協会の令和2年市民体育大会競技規則に基づくものとする。

11. 代表者会議 代表者会議は、コロナウイルス感染拡大防止のため、代理抽選会とします。
12. 雨天判定 雨天その他のによる開催決定については、大会当日の午前6時半以降に
さいたま市ソフトボール協会ホームページにて確認すること
確認先 さいたま市ソフトボール協会ホームページにて確認する（下記にて掲示）
※ 開催の可否 <http://stmcy.sblo.jp/>
※ 日程等の変更の確認 <http://www.stm-c.jpn.org/SSK/index.html>
(起因日より、2～3日後に日程調整後の変更を掲示する)

13. 登 錄 参加申し込み時に、当協会所定の登録用紙にて、チームを編成するメンバーを記載し
登録すること。尚、主将は10番、監督30番、コーチ31、32とし、監督・コーチ
が選手を兼ねる場合はそれぞれ監督コーチのユニホームナンバーで登録し、ユニホーム
ナンバーに○印を付すこと。
登録用紙の資格欄には、競技員、記録員、指導員及び公認審判員を記載すること。
登録の変更がある場合は、7月11日までに事務局へ郵送する。
代表者会議以降の変更は認めない。（レディースの特例を除く）
一般男子に登録したチームは、1部・2部・3部に種別が分類されるが、この種別の
昇降格による組み換えは、別途定める「順位決定基準」に基づき、年度初めにチームの
異動を行い決定する。尚、チームが解散や資格停止処分を受けて大会に出場しなくなっ
ても、当該年度内における組換えや種別の異動は行わないものとする。

14. 競技方法 本大会は、トーナメント方式にて実施する。但し、小学生はリーグ戦とする。
15. 試合開始 大会開催日の各試合の開始予定時刻は、以下の通りとする。
但し天候グラウンドコンディション、棄権試合の発生、コールドゲーム等により
試合開始時間が変更されることがあるため、当日2試合目以降の試合チームは、
各試合の開始予定時刻1時間前までに集合し、大会本部に来場の報告をお願い致します。
第一試合 第二試合 第三試合 第四試合 第五試合
9:00 10:30 12:00 13:30 15:00
その場合、フィールディングは第1試合を除きフィールディングは行わない。
当日各試合において競技運営に協力するチーム審判員・競技員は、当協会の競技規則
第4項に記載する時間までに集合し、競技運営に協力すること。

- 16. 集合時間** (1) 開催予定の当日、朝が雨天の場合においても、日程の都合上、開始時間・球場を変更し試合を変更行う場合がある。大会本部の指示に従うこと。
(2) 雨天、雷雨・雷鳴による中止及び棄権試合の発生等による試合の進行状況およびグラウンドコンディションにより、開始時刻や球場を変更する場合がある。大会本部の指示に従うこと。
- 17. 試合** (1) ベンチに入るチーム員は、事前にチーム登録時に登録された者とし、監督1名・コーチ2名・スコアラー1名・選手25名とする。監督、コーチ、スコアラーがプレイヤーを兼ねる場合は選手人数内に含める。尚、レディースに関しては、競技規則の第2項の特例を適用する。
(2) この大会は時間制限を適用する。
① 試合の時間制限は70分とし、制限時間を経過した後、新しいイニングには入らない。但し 大会運営上、短縮する場合もある。制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。
② 制限時間を経過するか、7回を終了した時点で同点の場合、抽選とする。但し 決勝トーナメントの準決勝・決勝においては、タイブレーカーを適用し勝敗を決定する。
- 18. その他** (1) 役員・選手の傷害、物損等について主催者側は、一切の責任を負わない。
(2) 弃権の場合であっても、大会参加費は支払う義務は消滅しない。
(3) 大会時の写真を撮影し、ホームページ等へ掲載する事がある。
(4) 会場におけるゴミ類は、必ず持ち帰ること。
(5) 所定の場所以外での駐車は厳禁とする。
(6) 公園内での、喫煙を厳禁する。
(7) 来年度の昇降格については、別紙を参照してください。
ホームページの協会だよりを、参照してください。
(8) コロナウイルス感染症対策についてホームページの協会だよりを、参照してください。
試合当日、毎回健康チェック申告書を、提出すること。